

伊藤進議員

第1 標題「本市の少子化対策と子育て世代へのサポートについて」

1 回目の質問

令和5年3月定例会において一般質問をさせていただきます。質問に先立ちまして、トルコ南部を震源とするマグニチュード7.8の大地震により、お亡くなりになられた方々の、ご冥福をお祈り申し上げると共に、被災された多くの方々、またそのご家族の皆様、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。私も国際会議観光都市に選定されている、富士吉田市の住民の一人として、被災地を援助できるイベントを企画し、活動を進めていきたいと考えております。

それでは第1 標題、本市の少子化対策と子育て世代へのサポートについて質問をさせていただきます。

未曾有の少子化がわが国を襲っています。2022年の出生数は実に70万人後半と前年より5%程度減ったとみられています。出生数は過去最低を記録し、一人の女性が生涯に平均何人の子を産むかを表した合計特殊出生率は、1.27程度となり、1.30を割る公算が大きくなっています。1949年のピーク時の出生数が約270万人、合計特殊出生率が4.32となっており、当時と比べると3分の1以下の水準になっています。少子化対策は、今や重要な社会課題の一つになっています。

人口学において少子化とは、合計特殊出生率が人口を維持するために必要な水準、人口置換水準を相当期間下回っている状況を定義しています。

2022年5月に米国テスラCEOのイーロン・マスク氏は、ツイッターで「出生数が死亡率を上回るような変化がない限り、日本はいずれ存在しなくなるだろう、これは世界にとって大きな損失になる」と発信しました。「いずれ存在しなくなるだろう」は、かなりの極論ではありますが、少子化問題は、経済や社会生活に多大な影響を及ぼすと考えられます。

経済的には、15歳から64歳の労働年齢人口の減少と共に、労働力供給の減少をもたらす恐れがあります。少子化を解消しなければ、日本経済全体に大きな影響を与えられると思われま

す。少子化の社会的影響としては、独身の人や子どもがいない世帯が増加し、社会の基礎的単位である家族の形態が大きく変化すると共に多様化し、特に独身の高齢者の増加は、介護やその他の社会的扶養の必要性を高めることにもなります。また年金、医

療、福祉などの社会保障の維持ができなくなり、子どもの人数が減少するため、子ども同士の交流の機会の減少や、保護者による過保護化などにより、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念されています。

このような状況を鑑み、国においても「次元の異なる少子化対策」を重要課題として、岸田文雄首相は、国会の施政方針演説で言及しました。

本市におきましても住民基本台帳ベースの出生数の推移を見ますと 2000 年には、521 人だった出生数は、2021 年には 285 人とおよそ 20 年間で、半数近く減少しています。少子化の問題は、本市にとっても看過できない重要な課題であると考えます。

そこで執行者にお尋ねいたします。少子化問題をどのようにとらえ、本市としてどのような対策を講じていくのか、見解をお聞かせください。

次に子育て世代へのサポートについて質問をさせていただきます。

本市におきましては、令和 2 年度から 6 年度までを第 2 期富士吉田市子ども・子育て支援事業計画を作成し「みんなで支え合い、笑顔が広がる、元気な家族が暮らすまち」を基本理念に様々な施策目標を掲げ、本市で生まれ育つ子どもたちが、明るく健康的に成長し、将来に向けて歩み続けるまちを目指すとしています。

この事業計画の中で、「市の子育て支援への期待をすることは何か」とのアンケートでは、未就学児保護者、小学生保護者共に子連れでも出かけやすく、楽しめる場所を増やして欲しいという項目が、最も多い意見でした。このアンケートの結果を受けて、市として具体的な計画がありましたらお聞かせください。

今回、子育て世代へのサポートの一般質問を行うにあたり、私の知り合いの子育て世代のお母さんたちからいくつかの要望をお預かりしました。この場で発表させていただきますので、耳を傾けて欲しいと考えます。

1 点目として、双子などの多胎児に対する支援がなすすぎる。何らかの対応をしてほしい。

2 点目、子どもたちがコロナや風邪、胃腸炎に次々と罹患し、ほぼ 2 か月間保育園に行くことができず仕事ができなかった、こういう時の支援を考えて欲しい。

3 点目、市民プールや水遊びができる場所が欲しい、毎年、夏になると静岡県の子市民プールや国中の水遊び場まで行っている。

4 点目、保育園に入園する際の手続きが多すぎる、またカバンやエプロンなど手作りするものが私立の園に比べて多く、毎日働いている親からすると負担が多すぎる。

5点目、オーガニック給食にして欲しい

6点目、保育園でのおむつの持ち帰りをやめて欲しい

7点目、保育園へ入園する際の相談窓口の対応が冷ややかで、もう少し親身な対応をしてほしい。

こういった内容で現場のお母さんたちの声が届いています。執行者の子育て世代への寄り添った答弁をお願いいたします。

以上、第1 標題 1 回目の質問とさせていただきます。

1 回目の市長答弁

答弁に先立ちまして、先月発生いたしましたトルコ・シリア地震により尊い命を失われた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された多くの方々が1日も早く従来の日常を取り戻すことができるよう願っております。

それでは、伊藤進議員の本市の少子化対策と子育て世代へのサポートについての御質問にお答えいたします。

伊藤議員御発言のとおり、少子化は、全国的にも非常に重要な課題であり、国においては新たに「こども家庭庁」を設置するなど、今後は次元の異なる少子化対策が実施される予定となっております。

本市では、既に、18歳以下の医療費や小中学校給食費の無償化、子育て支援センターの設置に伴う妊産婦支援の強化など、様々な少子化対策を実施してまいりました。

また、子育て世代の移住定住についても住宅の取得や改修に伴う補助事業などを積極的に実施しております。

さらに、働きながら子育てができる環境を整備するため、市立保育園の開園時間を繰り上げ、放課後児童クラブの見守り時間を延長するなど、あらゆる施策において子育て世代の視点を重要視し、ニーズ等を取り入れるなかで事業を実施しております。

今後におきましても、効果的な対策を積極的に実施し、産み育て、暮らしやすい環境づくりを展開してまいりたいと考えております。

次に、子育て世代へのサポートについてであります。アンケートの結果を受けまして、子ども・子育て会議において意見を求めた結果、まずは、子どもと子育て家庭に関わる各種機能を集約した総合的な子育て支援の拠点として、子育て支援センターの充実を図ることが重要であると再認識したところであります。

まず、子育て支援センター3階多目的スペースには、新たな遊具を備え、見守りや遊具等の消毒作業を行うスタッフを配置し、子どもや親子が、より安心して、安全に楽しんでいただける場所となっております。

また、未就園児の親子が楽しめる場所として、既に民間委託しております、「つどいの広場ハーモニー」や子育て支援センター内の「つどいの広場にじいろ」のほか、本年度、市の補助事業として認定こども園富士保育園が、園内に「ぼくぼくクラブ」を開設しました。これらの場所は、親子同士の交流の促進や子育てに関する相談、援助、地域の子育て関連情報の提供や、子育てに関する講習会も行っております。このように、小さなお子さま連れの家族が楽しめる場所であることに加え、親子に寄り添った支援をお届けできる場所が、市内に点在することで、更なる子育て支援の拡充が図られているものと認識しております。

さらには、預かり支援を行うファミリー・サポート・センター事業を実施しており、子育てを市民同士で助け合う子育て援助活動に対し、他市町村に先駆けて半額助成を行う独自施策も実施してまいりました。また、本年度、新設された2つの認定こども園が施設内において、市の補助事業として一時預かり事業を開始しました。この一時預かり事業は、保育士などの専門職による預かり支援であり、利用料金はファミリー・サポート・センターを利用する際の金額に合わせた設定としていることから、子どもを預けたい親にとって、選択肢が広がり、より一層子育て支援の拡充が図られ、多くの子育て世帯から喜びの声が寄せられております。

また、このほかに、子どもたちや親子連れが、自然豊かな環境で遊べる場所として、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合の森林学習施設「ふじさんのぬく森キポキポ」や「パインズパーク」などもあり、今後は、「富士の杜・巡礼の郷公園」も親子で回遊できる新たな遊びのスポットとなります。

このように、本市には未就学児や小学生の保護者が、子連れでも出かけやすく、楽しめる場所が、屋内外にあります。今後も市民の皆様の声に耳を傾け、要望に応えられるよう努めてまいります。

次に、子育て世代の方々からいただいた様々な御要望についてであります。先ほど答弁申し上げましたとおり、産み育て、暮らしやすい環境づくりのためには、市民の皆様からの声に真摯に耳を傾けなければならないものと考えております。

そのなかで、御要望にもありましたおむつの持ち帰りにつきましては、保護者の皆様の負担軽減を図るため、本年4月以降には保育園内で処理ができるよう既に準備を進めております。

また、本市の学校給食につきましては、富士吉田産農産物の低農薬野菜や果物を一部使用しておりますが、来年度からは市内生産者の御理解と御協力により、化学合成農薬や化学肥料の使用を従来のものより大幅に抑えたお米を取り入れる予定であります。

いずれにいたしましても、様々な御意見を伺うなかで、改善すべき点は改善し、今後も、本市は子育てしたいまちナンバー1を掲げ、子どもや子育て世帯に寄り添いながら、本市で生まれ育つ子どもたちが、明るく健康的に成長し、将来に向けて歩み続けるまちを目指してまいります。

以上、答弁といたします。

2回目の質問

第1 標題 2回目の質問をさせていただきます。

厚生労働省による「出生動向基本調査」によると、2021年時点の完結出生児数は、1.9であったと発表されています。完結出生児数とは、結婚持続期間（結婚からの経過期間）が15年から19年の夫婦の平均出生子ども数のことを言います。つまり、結婚さえすれば、今でも二人近い子どもが生まれているという結果が出ています。

現在の深刻な少子化は、結婚しないという非婚化が、原因で発生していると言えるのではないのでしょうか。非婚化といっても、結婚したくないのではなく、結婚できなくなっていることが最大の問題であると言えます。

東京にある財団が17歳から19歳の若者に実施した「18歳意識調査」によると、結婚しないと思う理由は、男性においては「恋人・パートナーがいない、見つからないと思うから」が47.3%で最多でした。

ここ3年程は、コロナ禍の影響もあり、結婚を希望する方々の出会いの場も少なくなっています。

私は、10年ほど前から昭和レトロの香り残る西裏地区で、飲食店のご協力をいただきながら「西裏合コンフェスティバル」を13回ほど企画してきました。このイベントで出会ったカップルが、何組か結婚したという話も聞いています。ここ数年は、コロナ

禍もあり開催できませんでしたが、少しでも少子化対策のお役に立つように、今年の秋には、コロナの状況を見ながらではありますが、「第14回西裏合コンフェスティバル」を企画する予定であります。

また北杜市では、隣接する長野県の自治体と連携し、インターネット上の仮想空間「メタバース」での婚活イベントを開催しました。イベントでは、事前に作成した自身の分身「アバター」の姿で、インターネット上の仮想空間に作られた会場に集まりました。実際の婚活パーティと同じように自己PRの時間や参加者同士が1対1で歓談する時間が設けられ、参加者たちは「アバター」の姿で交流を楽しんだそうです。

イベントでは、8組のカップルが成立し、再び「メタバース」の中で、デートを楽しんだそうです。

北杜市子育て政策課の担当者は、「初めての試みで緊張したが、だんだん打ち解けていき安心しました。ゆくゆくは市の活性化に繋がれば」と話していたそうです。

本市におきましても、すでに開催した婚活イベントもあるでしょうが、さらに様々な趣旨を凝らした婚活イベントを企画し、結婚できる環境づくりを推進して欲しいと考えます。執行者の見解をお聞かせください。

次に、子育て世代へのサポートについてですが、子育て支援センターの充実を図ることが重要であるにご答弁をいただきました。集いの広場「にじいろ」をはじめ各施設は、子育て世代が楽しめ、サポートできる場所となっていることは承知しております。子育て支援センターのホームページを見ますと開館日は、月曜日から土曜日となっており日曜日は休館となっております。平日は、仕事に追われてしまう子育て世代の皆様も多いかと考えます。多くの皆様が楽しめる施設であり、子育て世代の利便性やご答弁にあるように、子育て支援センターの充実を図るうえでも日曜日の開館を要望しますが、執行者の見解をお聞かせください。

次におむつの持ち帰りに関してですが、厚生労働省では、令和5年1月23日、保育所において使用済みのおむつの処分を行うことを推奨する通達を出しました。本市においても本年4月以降から保育園内で処理できるよう準備を進めているにご答弁をいただきました。使用済みおむつの持ち帰りがなくなることは、保護者にとって大きな負担減となると共に、保育士や保育教諭にとっても使用済みおむつを子どもごとに振り分ける業務がなくなることで、負担軽減につながると考えます。

次に私が子育て世代の皆様から頂きました要望の中で、市民プールに関することがありましたが、ご答弁の中にはこの件に関して何も触れられていませんでした。多くの子育て世代が建設を希望している市民プールであります。現時点で、市民プールの建設についてどのような見解をお持ちであるか、執行者のご答弁を求めます。

また、そのほかの要望につきましても「本市は子育てしたいまちナンバー1を掲げ、子どもや子育て世帯に寄り添いながら」とご答弁をいただきましたので、職員の窓口対応を含め、子育て世代の皆様我真摯な対応をしてくれるものと確信しています。

以上、第1 標題 2 回目の質問とさせていただきます。

2 回目の教育長答弁

伊藤議員の 2 回目の質問にお答えします。

まず、結婚できる環境づくりについてであります。国の少子化社会対策白書においても、少子化の大きな課題に未婚化や晩婚化が指摘されております。本市においては、「若い世代の希望をかなえる環境づくりの推進」を地域創生総合戦略の基本目標の一つに位置付け、若い世代の「結婚の希望をかなえる出会いの場の創出」として「縁結びお世話人ネットワーク」や「婚活イベント・セミナー」等の事業を実施し、コロナ禍におきましては、情報発信ツールLINEアプリを活用した「富士吉田 de 会おう」を実施いたしました。

しかしながら、婚活イベント等につきましては、一定の効果はあったものの、本市単独での事業実施には限界を感じることも多くあったことから、本年度から、山梨県の「やまなし出会いサポートセンター」に窓口を一本化し、広域的に成果が表れる方向へシフトいたしました。

そうしたなか、岸田内閣においては、「次元の異なる少子化対策」を掲げ、単に予算を増やすだけでなく、若い世代の所得向上や総合的な結婚支援の取組、働き方改革の推進、東京一極集中の是正など、様々な成長戦略を推進し、それらを一体として進めていくことが示されております。

本市といたしましても、少子化対策につきましては、婚活イベントのみにとらわれず、若い世代を中心とした雇用・子育て環境・移住定住施策を最重要課題として取り組んでおり、それらの成果等をしっかり見極めつつ、より効果的な施策を実施してまいります。

次に、子育て支援センターを日曜日に開館させることについてであります。日曜日や祝日の開館につきましては、コロナ禍以前は、子育て支援センター1階にある未就園児の親子が集う、つどいの広場にじいろや、3階の小中学生や高校生等が集う、遊びや学習のスペースを市民に開放しておりました。しかしながら、つどいの広場にじいろにおいては、日曜日等に利用が無い日も多く、平均しても1日1組程度の利用でありました。また、3階の学習スペースにつきましても、日曜日等の利用者は平日に比べ、かなり少ない状況でありました。

これらの状況を踏まえた上で、日曜日や祝日の開館については、今後、利用者アンケート等を実施し、ニーズに合わせた運営方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、市民プールの建設についてであります。先ほどの御質問における市民プール等に関する内容は、伊藤議員が市民の皆様からお預かりした要望とのことでしたので、直接答弁はいたしませんでした。

なお、市民プールの建設につきましては、市民のニーズ等を踏まえた上で、寒冷地である地域の特性や建築費、ランニングコストなどの費用対効果等を検証し、その実現の可能性について、調査研究してまいりたいと考えております。

第2 標題「選挙における投票率の低下について」

1 回目の質問

第2 標題、選挙における投票率の低下について質問をさせていただきます。

本市における投票率の推移を見ますと、平成3年の山梨県知事選挙は、投票率が78.5%であり、富士吉田市長選挙と市議会議員選挙は、91.49%でした。

本年1月に行われた山梨県知事選挙の投票率は、53.75%であり、平成31年4月に行われた富士吉田市長選挙と市議会議員選挙は、共に73.12%でした。いずれの選挙においても、およそ30年を経て20%前後の投票率の低下がみられます。

その時々々の政治に対する争点なども投票率に影響すると思いますが、投票率が下がるということは、市民生活において大きなデメリットがあると考えられています。

投票率とは「有権者総数に対する投票者の比率」を指し、選挙権を持っている国民の中で、どれだけの人が投票したかという割合を言い、政治への関心を計るバロメーターとも言えます。

投票率の低下の要因として「政治への関心の低下」と「若者の選挙離れ」が挙げられています。

選挙における投票は、法的には権利であり義務ではありません。それは、日本国憲法第15条第1項に規定されています。国会議員の一部には、投票を義務化するべきという意見がありますが、法による義務規定は、現状ではなされていません。

先日、私は、山梨県市議会議長会の議員合同研修会に参加してきました。会長所在地である韮崎市の内藤市長は、あいさつの中で、「先の山梨県知事選の投票率の低さが気になる」と話され、「若い人をはじめとする政治離れを防ぐことや投票率を上げるためには、地方自治を分かりやすく市民に示していくことが大切である」と話されました。

そこで堀内市長にお尋ねいたします。選挙管理委員会の所管事項ではありますが、本市の総合調整を行う市長の立場として、選挙における投票率の低下に関してどのような見解を持っているのかお聞かせください。

以上、第2標題1回目の質問とさせていただきます。

1 回目の市長答弁

選挙における投票率の低下についての御質問にお答えいたします。

選挙の投票率につきましては、選挙管理委員会の所管事項ではありますが、本市を統括、代表する市長の立場としてお答えさせていただきます。

本市における選挙の投票率は、平成に入り低下傾向となっている状況であります。このことは、国政選挙における全国の投票率の推移や国政選挙及び地方公共団体の選挙における山梨県での投票率の推移においても同様の状況であり、投票率の低下については、本市のみならず、全国的な課題であると認識しております。

選挙は、私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要な機会でありますので、一人でも多くの方々に選挙権を行使していただきたいと考えております。

御質問にもありますとおり、市民の皆様に対し行政の内容を分かりやすく示すとともに、行政に関する情報を得やすくしていくことは、投票率の向上に対しても非常に大事なことであります。自分たちの意見や考えが政治に反映され、議論されることが、政治意識の向上につながり、投票率にも反映されるものと考えております。

また、選挙期間中における街頭啓発活動はもとより、選挙管理委員会で実施している小中学校及び高等学校への選挙出前授業や各種イベントにおける常時啓発活動を継続して実施していくことにより、市民の皆様の選挙に対する関心を高めていくことが投票率の向上に対して、重要なことであると考えております。

以上、答弁いたします。

2回目の質問

第2 標題 2 回目の質問をさせていただきます。

投票率を上げるためには、投票しやすい環境を作ることが大切であると考えます。

本年1月に行われた山梨県知事選挙において、山梨県選挙管理委員会は、10代の投票率が38.68%だったと発表しました。全体投票率52.29%を13.61ポイント下回りました。18歳選挙権導入時の初めての知事選だった2019年の前回は10.33ポイント下回り、国政選挙を含めると過去2番目の低さとなっています。

若者の投票率向上に向け知事選では、今回初めて県内の4市選挙管理委員会が6校の高等学校に期日前投票所を設けました。この知事選における期日前投票者数は、14万8995人で知事選としては最も多く、投票者数全体に占める割合も41.95%と最も高くなっています。今後の選挙におきましても期日前投票の割合が高くなることが予想されます。本市の期日前投票所は、選挙管理委員会のある事務所と投票日までの後半4日間を上吉田コミュニティセンターに設けています。今後は、投票率を上げるために市内の高等学校をはじめ、公共施設などに期日前投票所の設置を求めますが、見解をお聞かせください。

また、甲州市選挙管理委員会では、本年の山梨県知事選挙において期日前投票を行った有権者に対して、武田信玄公をデザインした投票済証を発行し、好評であったと聞いています。

本市におきましても、投票を行った有権者に対して、富士山等をモチーフにした投票済証を発行することを提案しますが、見解をお聞かせください。

以上、第2 標題 2 回目の質問とさせていただきます。

2回目の市長答弁

伊藤議員の2回目の御質問にお答えいたします。

投票率を上げるための投票環境の整備につきまして、本市選挙管理委員会では、平成 28 年の第 24 回参議院議員通常選挙から第 20 投票区を新設し、熊穴団地集会場を投票所として設置いたしました。また、平成 29 年の衆議院議員総選挙からは、市役所庁舎内の期日前投票所に加えて上吉田コミュニティセンターを期日前投票所とし、2 か所で期日前投票を実施しております。さらに、平成 31 年の山梨県知事選挙からは、市民の皆様の利便性を向上させるため、現在の選挙管理委員会事務所会議室を期日前投票所とするなど、投票環境の整備に鋭意取り組んでまいりました。

伊藤議員御質問の投票率を上げるために市内の高等学校や公共施設などへ期日前投票所を設置すること及び投票済証を発行することについてであります。選挙管理委員会事務所会議室での期日前投票者数は年々増加しており、上吉田コミュニティセンターにおける期日前投票所についても一定の御利用をいただいております。伊藤議員も御承知のとおり、新たな期日前投票所を開設するためには、立会人や事務職員の確保、投票受付システムの構築など、大変な時間と労力を要するものであり、慎重な検討が必要であります。したがって、本市選挙管理委員会においては、現時点で期日前投票所の増設は考えておりません。

しかしながら、市内の高等学校に期日前投票所を設置することにつきましては、生徒が選挙を身近に感じ、主権者意識の向上が期待できるものと考えております。このことから、市内の高等学校に期日前投票所を設置することについての可否については、次の国政選挙に向けて、選挙に関する施策の決定機関であります選挙管理委員会と連携し、検討してまいりたいと考えております。

また、投票済証の発行につきましても、同様に対応を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

「締めの言葉」

元総務大臣、片山善博氏は一票で政治は変わらない。非常に無力な一票が集積して今の政治を形成している。投票に行かなければ何も変わらない。投票しても変わらないかもしれないが、行かなければ確実に何も変わらない。決して無力感だけで終わるのではなく、それを乗り越えて投票所に足を運ぶ労を惜しまないで欲しい。と述べて

います。市民の皆様には、貴重な一票を政治に反映していただくことをお願いして、私の質問を終わります。